

社会福祉法人 大島白寿會の行動計画

次世代育成支援対策法に基づき、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定します。

- 1, 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日までの5年間
- 2, 内容

目標1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する

【対策】

令和3年1月～役員会において制度を分析、検討する。

令和3年1月～職場の状況や業界の動向等の情報を、2～3ヶ月に一度定期的に伝える。

令和3年1月～出産した職員又は配偶者が出産した職員に対して記念品を贈る。

目標2 子の看護休暇について、法定より上回る措置（子供が1人の場合は1年間につき8日、2人以上の場合は1年間につき13日を限度として小学校3年生終了まで取得できるようにする）を講じる。

【対策】

令和3年1月～ 役員会において制度を分析、検討する。

令和3年4月～ 就業規則に定め、労働者に周知する。